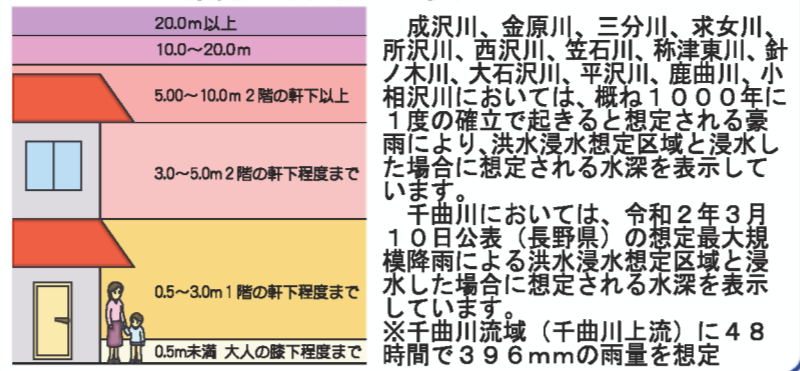


東御市避難所・災害ハザードマップ凡例

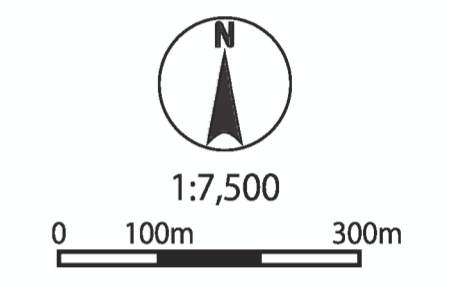
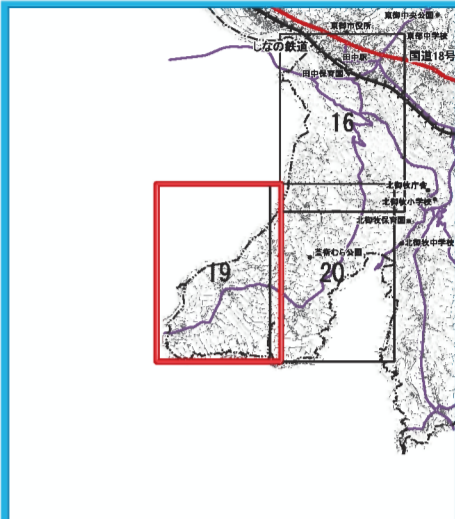
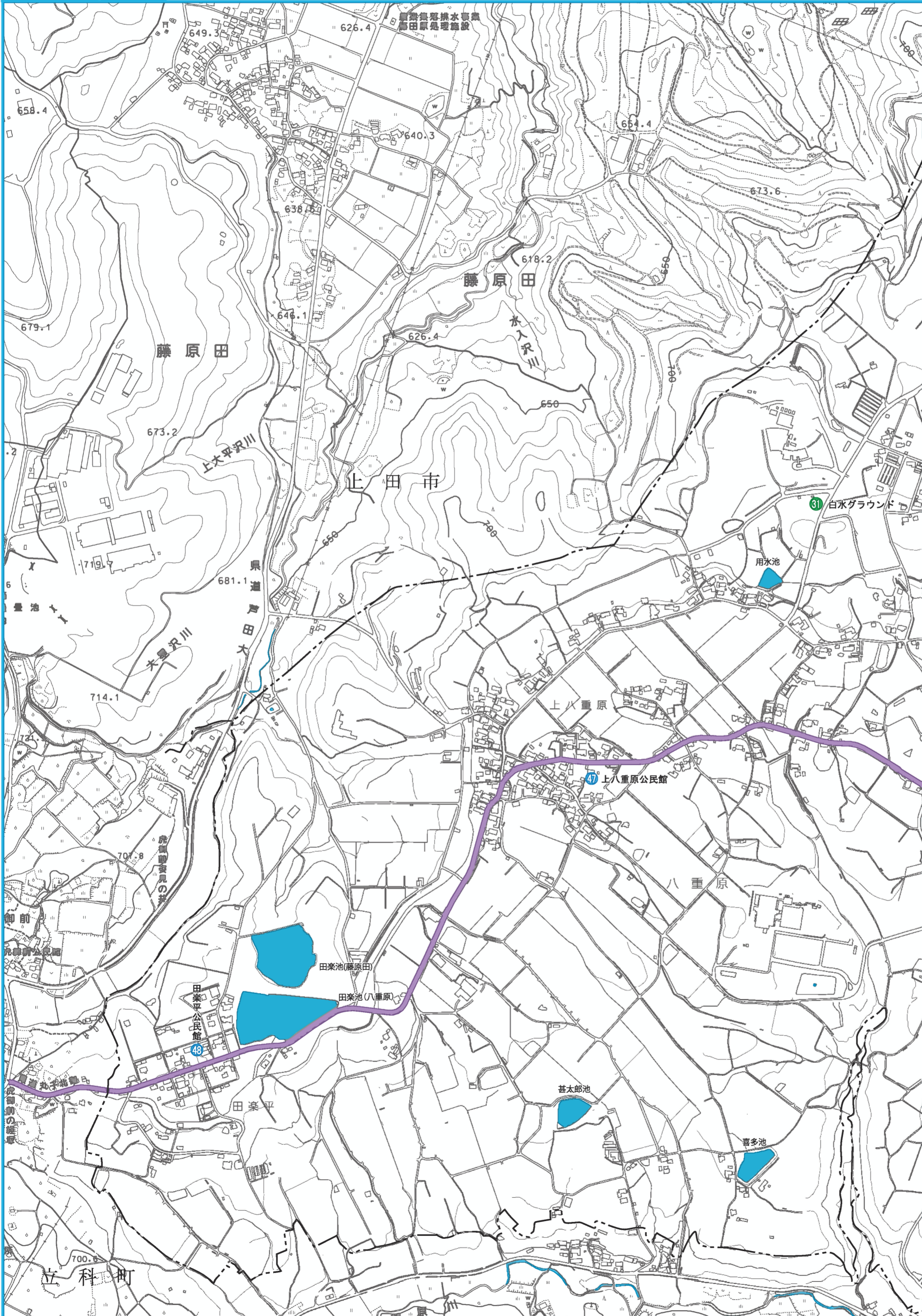
- 都道府県界
- 市町村界
- 鉄道
- 高速度道路
- 国道
- 県道
- 指定緊急避難場所・指定避難所 (広域避難施設)
- 指定緊急避難場所 (広域避難地)
- 指定緊急避難場所・指定避難所 (地区別避難場所)
- 福祉避難所
- 医療機関
- 主要要配慮者利用施設
- 災害対策ヘリポート
- 物資輸送拠点
- 防災重点ため池
- 河川・河川敷
- 役所 (庁舎・支所等)
- AED 設置場所
- 急 急傾斜地警戒区域名称
- 土 土石流警戒区域名称
- 地 地すべり警戒区域名称

浸水の深さの目安について



土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

- 急傾斜地崩壊警戒区域
 - 急傾斜地崩壊特別警戒区域
 - 地すべり警戒区域
 - 土石流災害警戒区域
 - 土石流災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域とは、「急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当するもの」に該当する区域のことをいいます。(土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)第7条第1項)
- 土砂災害特別警戒区域とは、「警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として政令で定める基準に該当するもの」に該当する区域のことをいいます。(土砂災害防止法第9条第1項)



広域避難地 Wide area haven				
番号	名称	地震	洪水	土砂災害
31	白水グラウンド	○	○	○

地区別避難場所 District another shelter				
番号	名称	地震	洪水	土砂災害
47	上八重原公民館	○	○	○
48	田楽平公民館	○	○	○

※この地図は平成26年度版の都市計画図を使用しています。(一部道路など修正してあります)